

(仮訳)

2013年4月11日

プレスリリース

取引情報蓄積機関が保有するデータへの当局のアクセス - CPSS-IOSCO より公表された市中協議報告書

支払・決済システム委員会 (CPSS) と証券監督者国際機構 (IOSCO) は、本日、「取引情報蓄積機関が保有するデータへの当局のアクセス」と題した市中協議報告書を公表した。

取引情報蓄積機関 (TR) は、店頭 (OTC) デリバティブ取引データの電子的記録を集中的に管理する機関である。TR は、適切なデータの取扱いや利用を支援し、当局や公衆によるデータの利用可能性を改善することにより、OTC デリバティブ市場の透明性向上に重要な役割を果たす。幅広い当局や公的国際金融機関にとって、関係法域での法律に則ってデータの機密性を維持しつつ、各々の責務を満たすために必要なデータにアクセスできることは不可欠である。

本日公表された本報告書の目的は、典型的及び非典型的なデータ要請のために、TR が保有するデータへの当局のアクセスに関するガイダンスを TR と当局に提供することである。本報告書は、機密性に関する懸念やアクセスの制約に対処するために取り得るアプローチも提示している。本報告書には、CPSS と IOSCO が市中協議期間にコメントを求める具体的な関連論点を列挙したカバーノートが付属されている。

あらゆる関係者からの報告書に対するコメントを募っており、コメントの提出期限は 2013 年 5 月 10 日 (金) 18 時 (中央ヨーロッパ時間) とする (下掲の注記 1 を参照)。市中協議期間の後、CPSS と IOSCO は受領したコメントを考慮した上で、最終報告書を公表する予定である。

注記

1. コメントは、CPSS 事務局 (cpss@bis.org) と IOSCO 事務局 (accessdata@iosco.org) の双方宛てに提出するものとする。それらのコメントは、コメント提出者から明示的な要請がない限り、BIS および IOSCO のウェブサイト に公表される。
2. CPSS は、中央銀行が支払・決済の仕組みやクロスボーダーまたは多通貨決済スキームの動向についてモニタリングおよび分析を行うためのフォーラムである。CPSS 事務局は、BIS 内に置かれている。CPSS に関する情報および CPSS の公表物は BIS のウェブサイト (www.bis.org/cpss) より入手可能である。

3. IOSCO は、証券監督当局のための国際政策フォーラムである。同機構は、国際的な証券・先物取引に関する主要な規制上の課題を検討し、そうした課題に対する実務的な対応を調整することを目的としている。IOSCO に関する情報および IOSCO の公表物は www.iosco.org より入手可能である。
4. 両委員会とも、金融安定理事会（FSB）により国際基準設定主体として承認されている (www.financialstabilityboard.org)。
5. CPSS と IOSCO の「金融市場インフラのための原則」は、BIS および IOSCO のウェブサイトから入手可能である。

<http://www.bis.org/publ/cpss101.htm>

<http://www.iosco.org/library/pubdocs/pdf/IOSCOPD377.pdf>